



京都市文化観光資源保護財団

会報

No. 39



もくじ

京のよさをまもって(2) 「京の離宮」

宮内庁京都事務所 次長 庄司 成男

目で見える京の文化財 No.9 「屏風絵にみる京の年中行事」

わたしと京の文化財(8)「祇園祭と歩んで70年」渡辺 伊一

古い寺に住んで <16> 清凉寺 住職 鶴飼 光順

「文化財紹介」 奥溪家住宅

京の伝統行事芸能② 鞍馬竹伐り会

保護財団の活動

P 4

P 6

P 8

P 9

P 10

P 12

P 14

会報題字

表紙

理事長 佐伯 勇

京洛月次風俗図扇面流屏風
(光円寺・京都市指定)

会

報

No. 39

59. 5. 1

編集・発行

財団

法人

京都市文化観光資源保護財団

京都市左京区岡崎最勝寺町京都館内

〒606 電話 075-752-0235 (代)

募金にご協力いただき ありがとうございました

寄付者芳名録（敬称略）58.10.3～59.1.30

—法人及び団体の部—

〔特別会員〕

- ※近畿日本鉄道株式会社〈4,000万円〉
- ※京阪電気鉄道株式会社〈4,000万円〉
- ※阪急電鉄株式会社〈4,000万円〉
- ※社団法人日本自動車工業会〈1,300万円〉
- ※東洋信託銀行株式会社〈750万円〉
- ※財団法人 不審庵〈360万円〉
- ※近畿急便株式会社〈215万円〉
- ※名古屋鉄道株式会社〈167万5千円〉
- ※藤田観光株式会社〈150万円〉
- ※次田株式会社〈53万円〉

〔普通会員〕

- ※旅館 丸家 〈35万円〉
- ※株式会社福寿園 〈32万円〉
- ※株式会社鶴屋吉信 〈30万円〉
- ※文人連盟 〈30万円〉
- ※山勝織物株式会社 〈22万円〉
- ※株式会社灰孝本店 〈21万円〉
- ※株式会社八千代 〈21万円〉
- ※京阪コンクリート工業株式会社 〈17万円〉
- ※株式会社西陣まいづる 〈16万円〉
- ※九三株式会社 〈16万円〉
- ※株式会社曾根商店 〈10万8千円〉
- ※土屋便利堂 〈10万円〉
- ※旅館 松葉亭 〈10万円〉

〔賛助員〕

- ※福寿染工株式会社 〈9万円〉
- ※郷土芸能の夕鑑賞者有志一同〈8万8千3百2拾2円〉
- ※株式会社日産建設 〈7万円〉
- ※山田屋旅館 〈7万円〉
- ※株式会社サカノシタ 〈6万5千円〉
- ※ヤマカワ株式会社 〈5万9千円〉
- ※株式会社大富旅館 〈4万円〉
- ※株式会社吉兆嵯峨支店 〈3万3千円〉
- ※株式会社金茶寮 〈3万円〉

—個人の部—

〔特別会員〕

- ※伊 砂 利 彦 〈130万円〉
- ※安 田 守 男 〈100万円〉
- ※狩 郷 修 〈53万1千円〉
- ※梅 岡 大 祐 〈24万3千円〉
- ※山 本 龍 太 〈21万円〉
- ※岩 佐 氏 熙 〈18万円〉
- ※竹 村 實 〈18万円〉
- ※丹 治 富 蔵 〈15万円〉
- ※丸 山 未 棹 〈14万5千円〉
- ※石 田 豊 之 助 〈12万円〉

- ※天 野 和 夫 〈11万円〉
- ※川 崎 武 雄 〈11万円〉
- ※池 田 詰 一 〈10万4千円〉
- ※竹 内 キ ミ 子 〈10万円〉

〔普通会員〕

- ※佐 野 綾 子 〈9万3千円〉
- ※高 橋 一 男 〈8万9千円〉
- ※今 井 雅 治 〈8万円〉
- ※水 野 弘 三 〈8万円〉
- ※渡 辺 幸 子 〈8万円〉
- ※三 原 慶 三 郎 〈7万5千円〉
- ※原 山 喜 代 〈7万円〉
- ※岡 本 保 止 〈6万9千9百9拾9円〉
- ※増 田 勇 三 〈6万8千円〉
- ※山 崎 長 三 郎 〈6万2千円〉
- ※奥 崎 一 郎 〈6万1千円〉
- ※児 玉 誠 〈6万1千円〉
- ※加 藤 雅 一 〈5万8千円〉
- ※黒 崎 永 子 〈5万4千8百5拾6円〉
- ※神 崎 順 一 〈5万2千円〉
- ※内 田 福 太 郎 〈5万円〉
- ※重 村 き み 子 〈5万円〉
- ※友 田 弘 治 〈4万6千円〉
- ※吉 村 武 雄 〈4万5千円〉
- ※藤 本 忠 利 〈4万2千円〉
- ※上 野 山 志 津 子 〈4万円〉
- ※佐 藤 昭 三 〈4万円〉
- ※元 吉 正 文 〈3万8千円〉
- ※松 嶋 浩 子 〈3万7千円〉
- ※辨 官 弘 晃 〈3万3千円〉
- ※小 野 初 恵 〈3万1千3百円〉
- ※大 嶋 真 治 〈3万1千円〉
- ※戸 田 紀 一 〈3万1千円〉
- ※石 川 静 江 〈3万円〉
- ※井 田 喜 智 郎 〈3万円〉
- ※岩 佐 静 子 〈3万円〉
- ※山 田 省 曹 〈3万円〉
- ※矢 野 芳 子 〈2万9千5百円〉
- ※小 田 嶋 弘 〈2万5千円〉
- ※松 田 元 〈2万5千円〉
- ※安 田 孝 夫 〈2万5千円〉
- ※駒 井 桂 之 助 〈2万2千円〉
- ※西 原 寿 子 〈2万2千円〉
- ※関 崎 み の り 〈2万2千円〉
- ※舟 木 八 重 子 〈2万1千円〉
- ※前 田 ふ み 子 〈2万1千円〉
- ※久 保 馨 〈2万1千円〉
- ※松 嶋 芳 子 〈2万1千円〉
- ※遠 藤 伊 之 助 〈2万円〉
- ※木 原 滋 〈2万円〉
- ※野 田 茂 樹 〈2万円〉
- ※堀 内 祥 二 〈2万円〉
- ※松 木 作 治 郎 〈2万円〉

〔賛助員〕

- ※平 野 和 彦 〈1万7千5百円〉
- ※田 井 四 郎 〈1万6千円〉

- ※盛 田 准 子 〈1万6千円〉
- ※山 崎 次 策 〈1万5千円〉
- ※山 田 順 三 〈1万4千円〉
- ※岩 井 貞 三 〈1万1千円〉
- ※岡 田 清 子 〈1万1千円〉
- ※清 水 熙 〈1万1千円〉
- ※小 川 幸 次 〈1万円〉
- ※梶 村 ふ み 子 〈9千円〉
- ※野 村 幸 三 郎 〈9千円〉
- ※佐 々 木 み づ 子 〈8千2百円〉
- ※片 平 六 郎 〈8千円〉
- ※新 庄 英 雄 〈8千円〉
- ※西 田 實 〈8千円〉
- ※野 村 鉄 治 〈8千円〉
- ※宮 崎 卓 郎 〈8千円〉
- ※山 下 え づ み 〈8千円〉
- ※佐 藤 ふ く 子 〈7千円〉
- ※渡 辺 き く 〈7千円〉
- ※佐 村 伸 一 〈6千円〉
- ※中 山 正 子 〈6千円〉
- ※西 村 達 男 〈6千円〉
- ※平 井 治 子 〈6千円〉
- ※吉 岡 忠 義 〈6千円〉
- ※川 原 榮 治 〈5千2百5拾円〉
- ※金 丸 弘 〈5千円〉
- ※杉 田 実 〈5千円〉
- ※斎 藤 ク ラ 〈5千円〉
- ※斎 藤 原 康 子 〈5千円〉

- 福 島 善 孝 〈5千円〉
- ※山 川 和 彦 〈5千円〉
- ※池 内 俊 夫 〈4千円〉
- ※森 本 弘 子 〈4千円〉
- 磯 松 良 純 〈3千円〉
- 桐 生 礼 次 郎 〈3千円〉
- 金 井 利 夫 〈3千円〉
- ※川 村 弘 子 〈3千円〉
- 加 藤 吉 郎 〈3千円〉
- ※高 沢 き み 〈3千円〉
- ※伯 耆 進 〈3千円〉
- ※小 寺 昭 一 〈2千5百円〉
- 岡 春 枝 〈2千円〉
- ※井 上 豊 〈2千円〉
- 楠 部 恒 子 〈2千円〉
- 岸 本 幸 子 〈2千円〉
- 田 中 春 代 〈2千円〉
- ※林 京 子 〈2千円〉
- 藤 塚 吉 太 郎 〈2千円〉
- 山 崎 一 茂 〈2千円〉
- ※桃 井 和 子 〈1千2百円〉
- 辻 原 静 代 〈1千円〉
- 橋 本 貞 造 〈1千円〉

※印は、追加寄付の篤志者、寄付金額は累計額。なお、昭和59年1月30日以降の寄付者の方につきましては紙面の都合により今後、順次紹介させていただきますので御了承下さい。

京都の文化財をまもる 5億円募金にご協力を

—京のよさをまもるこの運動への参加を

あなたのまわりの方々にも呼びかけて下さい—

当財団では、現在5億円募金運動を全国的にすすめています。

祇園祭、大文字五山送り火をはじめとする京都の文化財をまもる5億円募金を達成するために皆様も金額の多少にかかわらずご協力をお願いいたします。

○基金にご協力いただきます場合は、同封させていただきます。納付書によりご送金下さい。

募金その他についてのお問い合わせは、

当財団事務局まで

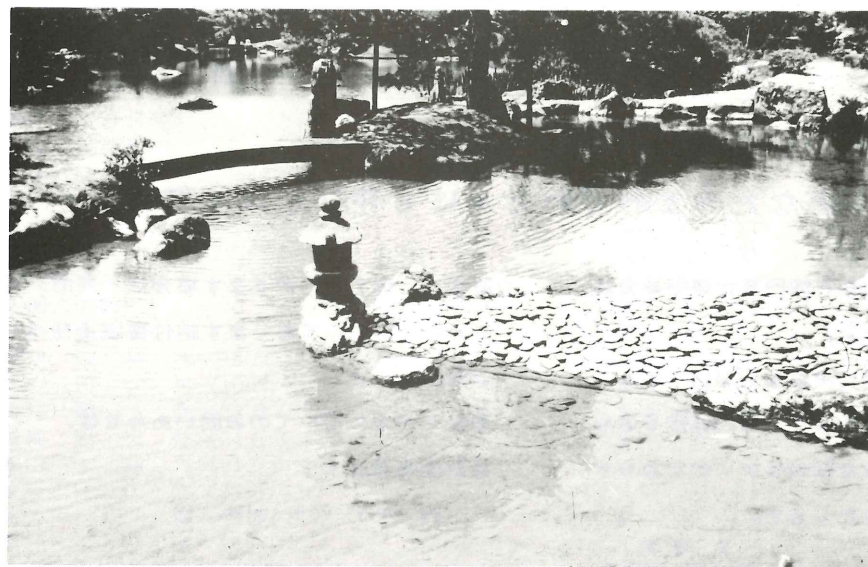
☎ (075) 752-0235 (代)

京の離宮

宮内庁京都事務所 次長

庄司成男

桂離宮や修学院離宮は、江戸時代の初期に親王家や上皇の別荘として造営されたものです。京都においては、したがって決して古く、また長い歴史を有するものとはいえません。それにもかかわらず、これらの離宮が極めて貴重なものであることについては、いくつかの理由があります。その一つに、そこには王朝文化が色濃く息づいているということをあげることができます。造営者は、当時第一級の文化人であった智仁親王、智忠親王父子であり後水尾上皇であったのです。上皇も親王も古典に造詣が深く、とりわけ和歌や漢詩に通暁しておりました。智仁親王は、細川幽斎に古今伝授を受け後に、後



天の橋立の景観をとり入れている桂離宮松琴亭の池庭



修復された桂離宮 御殿

水尾上皇にこれを授けています。後水尾上皇は、また禅にも深い理解を示されています。わたくし達が今日想像するよりはるかに和歌や漢詩は、日常のものであったわけで和歌や漢詩の中には古今集以来の王朝文化が伝承されているのです。

桂離宮や修学院離宮は、そうした環境を背景に造られていますから、建物や庭園は江戸初期の様式であるのですが、そこに王朝文化が投射されるのは、むしろ必然であったのです。

桂離宮の庭園に天の橋立とよぶところがあります。智仁親王の奥方が宮津藩主の娘であったので、智忠親王が母のために丹後天の橋立を造形化して庭園に採り入れたものといわれています。しかし、歌枕は和歌の世界にだけあったものと限ることはないのでしょう。天の橋立は、

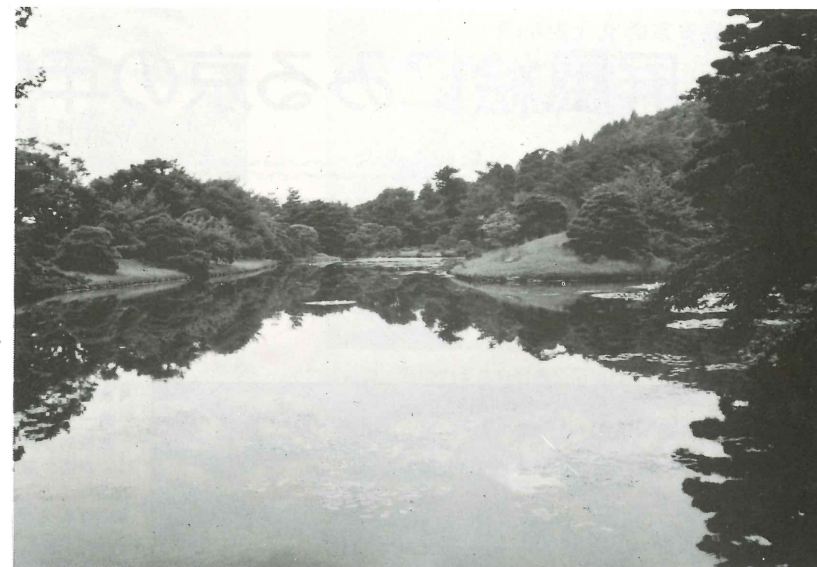
桂離宮の庭園において歌枕的なものとして考えられているようです。ですから、単なる実景の縮小でなくてよく豊かで潤いのあるものとなっています。

修学院離宮の浴龍池は、^{よくりゅういけ}中島の屋根を龍の背中に見立てて、龍が水浴びをする形に似ているところからこう呼ばれているといえます。しかし、この説明はまことに単純明解

すぎて少し疑ってみる必要がありそうです。後水尾上皇は、五山の長老に命じて修学院八景を選ばせましたが、八景の一つに浴龍池が入っています。龍は空想上の動物である龍ではなく、^{りゅうがん}「龍顔」などに用いられるときの「龍」であるかもしれません。

文化財としては、古い方ではない桂離宮や修学院離宮ですが、造営以来三百数十年の年月はやはり相当に長いように思われます。この間に意味内容が取り違えられてしまったものがあるかもしれないのです。こういう点にも十分注意すること、これも文化財管理の一端と申せましょう。

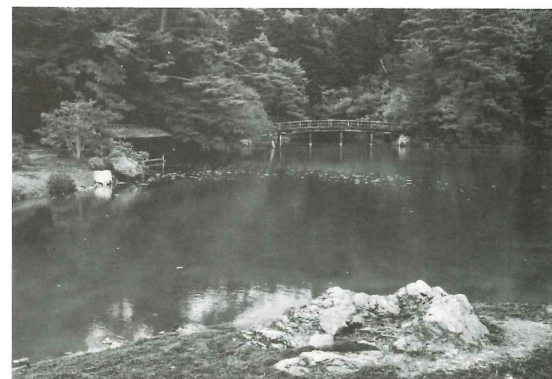
(文中写真は筆者撮影)



修学院離宮 浴龍池



修学院離宮 浴龍池の中島と千歳橋

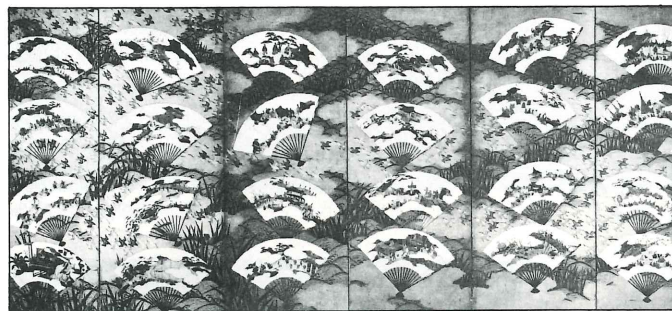


修学院離宮 浴龍池と楓橋

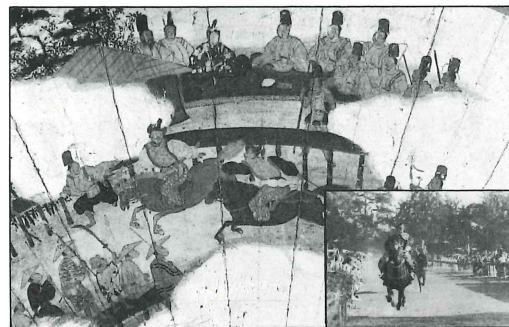
屏風絵にみる京の年中行事

—京洛月次風俗図扇面流屏風より—

今回の目で見える京の文化財は、近世における京都の風俗、景物、年中行事などを描いた屏風絵の中から、室町時代末期に京都の春夏の名所景物や祭礼、行事を23面の扇面に描いた貴重な作品「京洛月次風俗図扇面流屏風」をとりあげ、当時の人々のあいだでおこなわれていた行事、祭礼、風俗などを紹介いたします。



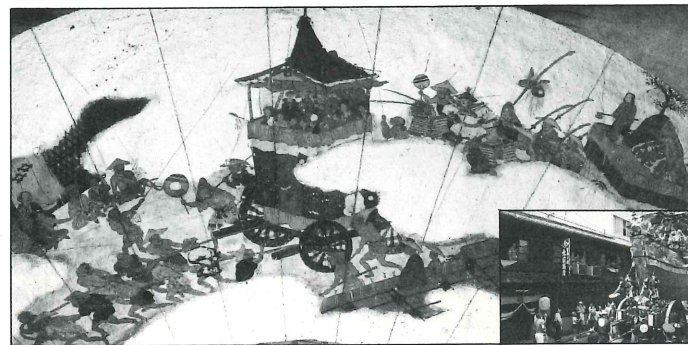
◀京洛月次風俗図扇面流 紙本金地著色・六曲一隻 光円寺 京都市指定
紋様の波間の芦と千鳥の群れの背地画面に、24面の扇面が貼付されうち1面をのぞく23面は、1月から6月にかけての京洛の名所、年中行事などを描いている。失なわれた他隻には、7月から12月の年中行事などが描かれ月次風俗図として完結していたと思われる。各扇面には、「元信」印がみられるが狩野元信とは断定できない。しかし、室町時代末期に元信周辺の狩野派の作品であることは疑いなく、当時の京都を描いた貴重な作品である。



鴨くらべ馬 上賀茂神社の神事としてだけでなく近世以降、京の代表的な年中行事として大いに人気を集め、多くの洛中洛外図にも描かれている。5月5日、当時の競馬の光景を描いたこの図から現在とかわらない熱狂ぶりがうかがえる。



鴨まつり 今日、葵祭といわれるこの祭は4月中西の日におこなわれた。官祭として勅使が差しかわされ御所車などの行列は、華やかで美しくみやこ人の注目をあつめ、宮廷の人々を興奮させ、また庶民も見物することを楽しむとした。



祇園会 平安時代に御霊会としてはじめられた祇園会は、室町時代に大きく発展しそれは今日残されている多くの洛中洛外図から当時の盛観さをうかがうことができる。この図は、最大のものである山鉦の巡行を描いたもので、室町時代末期から山鉦がしだいに巨大化し、装飾にも趣向が凝らされ町衆の祭礼としてすっかり定着していった様子を知ることができる。



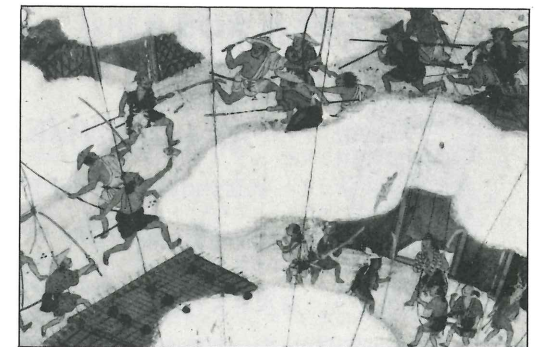
蹴鞠 公家社会の遊戯として平安時代より盛んにおこなわれたようである。その伝来の古さから儀礼が重じられ、数人が輪になり交互に鞠を地上に落さないように蹴り渡して、つづけるもので公家たちが蹴鞠に興じている姿を描いている。現在、蹴鞠は1月4日に下鴨神社で7月7日には白峯神宮で定期的におこなわれている。



とりあわせ 鎌倉時代より3月3日の節句の行事としておこなわれたもので、二羽の雄の鶏を蹴りあわせて勝負をさせる遊びで公家や武家さらに庶民のあいだで催されていた。この図には、桜の花が咲きほこる庭で鶏合に興じる光景がこれを取りまく人物とともにのどかに描かれている。



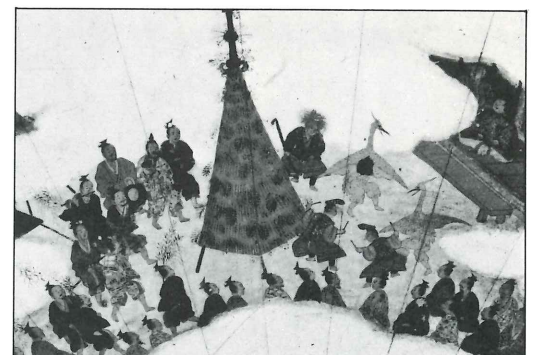
袴打と羽根突き 公家庭での正月の遊戯風景を描いている。双方に分れておこなう追い羽根突きと手前では、袴打がおこなわれている。袴打は、現在のホッケーのようなもので正月の遊戯として大人も子供もさかんに楽しんでおこなっていたようである。



印地打 当時の5月の行事に印地打がある。子供が時には大人も交じって、手に石、長刀、弓などを持ち二手に分かれて争う遊びである。印地打とは、今日の石合戦のようなもので5月5日の端午の節句によくおこなわれたという。



うぐいすあわせ 鶯合 うぐいすあわせは、うぐいすを持ち寄ってその鳴き声の優劣を競う遊芸で2月の行事としておこなわれた。中央に二つの台をおき、鳥かごを持った者が左右に分れて控えている。公家の間でさかんであったようで、優雅な雰囲気がこの図からもうかがえる。



さぎょう 左義長の起源は、古く平安時代から宮中を中心につづけられた正月行事で、庶民のあいだにも普及した。竹を組みわらや笹を用いて作った左義長に火をつけ、吉書や短冊などを燃やしたよう民間では、正月の門松や書初めなどを持ち寄って焼いたという。この図には、左義長をめぐって囃子や囃舞を演じる光景もみられる。

わたしと京の文化財(8)

祇園祭と 歩んで70年

祇園祭山鉦連合会副会長

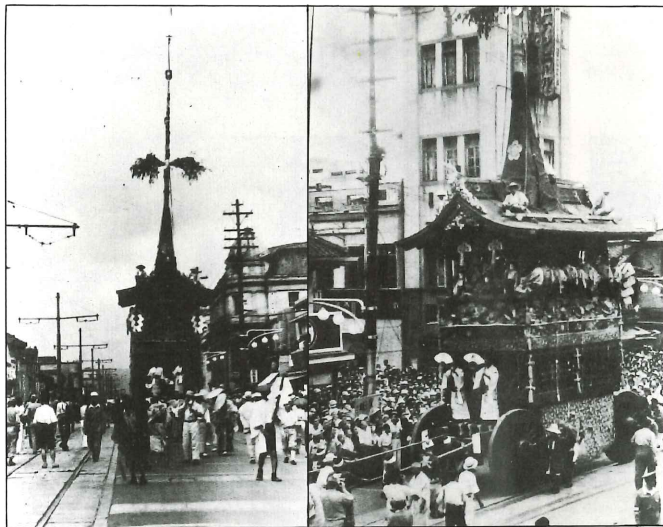
渡 辺 伊 一



私が11歳のとき、清水さんの音羽の滝で禊^{みそぎ}をして、初めて祇園祭に参加を許されてより明治、大正、昭和の三代にわたって70年間、祇園祭山鉦連合会の一員として今日まで元気に奉仕を続けさせて頂ける事は、私にとって望外の喜びでございます。

祇園祭が、遠く貞観年間にその源を発し今日迄、千百有余年の間、幾多の天災人災により壊滅的な打撃を受けながらも不死鳥の如く、力強くたちあがり今日まで脈々としてその伝統を守り続けてきたことは、史実の示す通りであります。

祇園祭近代史のうちで私が、この眼で見、こ



昭和22年戦後はじめて四条寺町まで往復巡行した長刀鉦
(写真：「写真記録 祇園祭」祇園祭山鉦連合会刊より)

の身で体験しただけでも数々の大きな変遷がありました。何といたっても一番大きな出来事は戦争中の思い出でしょう。昭和17年、灯火管制下の居祭より昭和26年の完全巡行の復帰まで、まるで悪夢のような10年間、いま思い出すに慄然たるを禁じ得ません。しかしながら昭和22年、5年ぶりに長刀鉦、月鉦の2基が復活。特に、長刀鉦は四条寺町の御旅所まで往復巡行した時は、ながいつらい時代を耐え忍んだ京都市民の皆さんを興奮のるつばに巻き込み、大きく生きる希望に燃えあがらせ、その心理的な効果は計り知る事が出来ないものがありました。

日本津々浦々にいたるまで、なんらかのかたちでお祭りの行なわれないところはないと思います。歴史や伝統の新旧、規模の大小の差異はあってもそれぞれの土壤に密着した生活の中で欠かすことの出来ない強い団結の礎となっていることでしょう。祭事の盛んなる時は、国はしずかです。地球上の世界の国々のお祭りが、ま

すます盛んになって人類平和の大悲願達成を祈りたいと存じます。昔から巷間よく「祭馬鹿」の言葉があります。70年間まつり一筋に生きてきた小輩の如きは、このまつり馬鹿に徹し得るなれば人生これに過ぎたるしあわせは、なかろうと存じます。最後に、京都が世界的に誇るべき文化財である祇園祭が、京都の人々にとっては心のよりどころであり、心のふるさとである事だけは、いかに時代の変遷があってもゆるぐ事はありません。

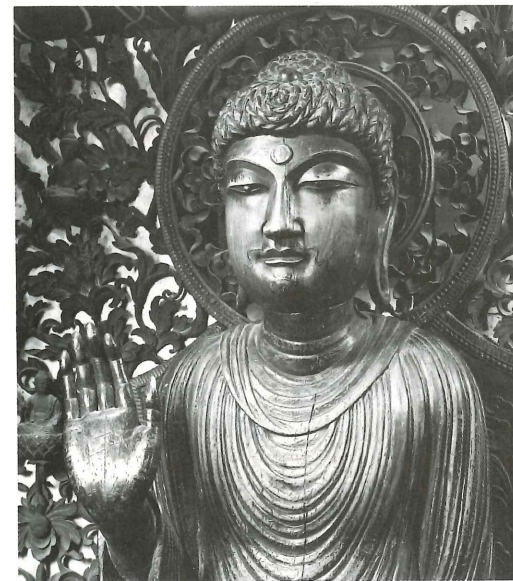
古い寺に住んで 〈16〉



清涼寺 住職

鵜飼 光 順

五台山清涼寺は、一千年の昔より嵯峨の釈迦堂の名で親しまれています。先代住職一大仏教史学者塚本善隆師より預り奉仕して約10年の年月が過ぎ去りました。当寺は、三国伝来生身釈迦如来像をご本尊に阿弥陀三尊、十大弟子像、源空、証空自筆消息その他41点の国宝、重要文化財を有する浄土宗に属する寺であります。ご本尊の釈迦如来像は、三国伝来の生き身のお釈迦さまとして広く信仰をあつめており、その尊いお姿は拝する人々の心を魅了しています。この釈迦如来像は、お釈迦さま生存中の37才の姿を刻んだもので、インドから中国へ伝えられたのを一千年の昔、今の中国に入宋した奈良東大



国宝 本尊釈迦如来立像



せいりょうじ
清涼寺(嵯峨釈迦堂)
(京都市右京区嵯峨釈迦堂藤ノ木町)

五台山と号し、浄土宗の寺院で一般に嵯峨釈迦堂として親しまれている。もとの地には源融の山荘^{せいかん}^{ちやうねん}があり、のち寺となり嵯峨寺といった。永延元年(987)蔚然上人が、宋より請来した釈迦如来像を本尊として、中国の五台山清涼寺にならい愛宕山麓に伽藍を建立しようと志したが果せず、その後その遺志を継いだ弟子盛算が嵯峨寺内に一字を建立して清涼寺とし、寺運の興隆をみた。現在、本尊 釈迦如来立像(国宝)、十大弟子像、阿弥陀三尊像(いずれも重文)などの仏像をはじめ、すぐれた文化財が数多くある。また、大念仏狂言やお松明式などの年中行事が当寺でおこなわれている。



清涼寺 境内

寺僧^{ちやうねん}蔚然上人によって(985年に模刻)我国に請来されたもので赤梅檀の木で造られた釈迦等身大の尊像であります。このご本尊の胎内より昭和38年7月に絹で造られた内臓物その他27点に及ぶ納入品が発見されました。これら胎内納入品の全部は、国宝に指定されまして現在もお釈迦さまの胎内に納入されています。来年はご本尊が中国より造営されて丁度一千年に当たります。千載一遇の縁をもって大法要に向かつて準備致しております。現在では、本堂の大屋根葺替も完成し一万坪に及ぶ境内の整備もようやく完了しました。最近にいたっては、豊臣家とつながりの深い当寺(1602年豊臣秀頼公釈迦堂造営)の境内に豊臣秀頼公首塚が建立されました。又、境内本堂前にある梵鐘(1484年日野

富子寄進)が京都府の文化財として指定を受けました。

ご本尊をはじめとして種々多数の文化財を有する当寺として関係者一同、その歴史の重みに応えるべく一層の努力精進を誓っております。



貴重な仏像などを安置する霊宝館

「文化財紹介」

奥溪家住宅

(京都市上京区御前通西裏上ルの下立売上ル)

丸太町通から天神通を北へ少し行くと、市街地のなかに今も道路に面して茅葺の長屋門が左手に建っている。旧御典医宅として知られる奥溪家住宅で、この長屋門の奥には主屋も残っている。奥溪家は、由緒書によれば、先祖は九州のおくに大名大友氏の流れをくみ、徳川秀忠の六女東福門院の入内に伴って京へ来た医家で、当時是一条烏丸に居を構え、東福門院の没後に別業であった現在地へ移ってきた。また、第4代から第7代までは仁和寺門跡の御典医をつとめたという。現当主は第11代目で、製菓業を営んでおられる。長屋門(市指定)は、享保9年(1724)の火災で焼失後に再建されたものである。屋根は現在、南面切妻造北面入母屋造であるが、当初は南へさらにのびて南北面とも入母屋造であった。主屋(市指定)は長屋門の西に東面して建つ。主屋の平面形態は複雑だが、これは18世紀初期の主屋を原型としながら徐々に増改築をくり返してきたことによるものと考えられ、幕末頃にはほぼ現状の姿になっていたようである。ただ基本的には、東西棟の台所、書斎部の南側



江戸中期の遺構として貴重な茅葺の長屋門



当財団の助成により2か年にわたって修理された主屋と玄関内部へ玄関・座敷棟を突出させた形態で、床上部は台所・書斎部3室と玄関・座敷部5室との間に中廊下を入れて明確に区画されている。また出入口は式台の付く本玄関、中玄関、玄関そして台所大戸口と、規模の割にその数が多いのも当主屋の特色の一つであり、長屋門と合わせて、奥溪家住宅は旧御典医邸として他に類例が少なく貴重な遺構である。

京の主な年中行事 (5月～9月)

5月

- 1～3日 千本えんま堂狂言 千本えんま堂
(1日 午後7時 2・3日 午後1時・午後6時)
- 1～4日 神泉苑狂言 神泉苑
(午後1時半～6時 3～4日のみ午後10時まで)
- 3日 流鏑馬神事(午後1時) 下鴨神社
- 5日 賀茂競馬(午後3時) 上賀茂神社
- 5日 藤森祭 藤森神社
(駈馬行事 午前11時・午後1時・3時)
- 15日 葵祭(午前10時半出発)
京都御所～下鴨神社～上賀茂神社
- 20日 三船祭(午後2時) 嵐山

6月

- 1・2日 京都薪能(午後5時半) 平安神宮
- 10日 田植祭(午後1時) 伏見稲荷大社
- 20日 鞍馬竹伐り会式(午後2時) 鞍馬寺

7月

- 1～29日 祇園祭 八坂神社と各山鉦町
[10日 神輿洗・お迎え提灯
17日 山鉦巡行(午前9時出発)
24日 花傘巡行]
- 25日 カボチャ供養(午前9時) 安楽寺
- 30日 きゅうり封じ(午前6時～) 五智山蓮華寺
- 30日 御手洗祭(午前5時～) 下鴨神社
- 31日 千日詣り 愛宕神社
(午後9時～翌午前2時)

8月

- 7～10日 若宮陶器大祭 五条坂一円



神泉苑狂言



伏見稲荷大社田植祭



五智山蓮華寺きゅうり封じ



松ヶ崎題目踊

- 8日 夏越の神事(午後7時) 下鴨神社
- 15日 花背松上げ(午後9時頃) 花背
- 15・16日 松ヶ崎題目踊 涌泉寺
(15日 午後8時 16日 午後9時)
- 16日 大文字五山送り火(午後8時～) 各五山
- 23日 久多宮ノ町松上げ(午後9時頃) 久多
- 24日 広河原松上げ(午後9時頃) 広河原
- 24日 雲ヶ畑松上げ(午後8時頃) 雲ヶ畑
- 24日 久多花笠踊(午後9時) 久多
- 27日 修学院紅葉音頭(午後8時) 修学院離宮前

9月

- 1日 八朔踊(午後8時) 江文神社
- 8日 上賀茂紅葉音頭(午後8時) 上賀茂神社
- 8・9日 烏相撲 上賀茂神社
(8日 午後8時 内取式 9日 午前10時 重陽の神事)

※都合により行事、日程が変更される場合がありますのでご了承ください。



回葵祭斎王代・女人列みそぎ神事

5月6日(日)午前11時～正午 上賀茂神社

葵祭に奉仕

する斎王代・

女人列のみそぎ祓の儀がおこなわれる。



回寺宝特別展

- 清凉寺霊宝館特別公開 3月1日～5月31日
- 東寺宝物館春季特別公開 3月18日～5月23日
- 相国寺承天閣名宝展 4月22日～6月24日
- いずれも有料 —

回平安神宮神苑無料公開

6月8日(金)午前8時30分～午後4時30分

回金閣寺庭園無料公開

8月16日(木)午前9時～午後4時30分

回銀閣寺庭園無料公開

8月16日(木)午前8時30分～午後5時

鞍馬竹伐り会

鞍馬山の竹伐り会式は、平安時代、鞍馬寺中興の祖 峯延上人が鞍馬山中で修業中にあらわれた大蛇を法力で退治したという故事にちなんで毎年6月20日鞍馬寺本堂前でおこなわれる。この行事は、鞍馬寺と最もゆかりの深い大惣法師仲間4人づつが本堂に向かって右に近江座、左に丹波座の両座に分かれ、山刀で大蛇にみたてた青竹を伐ってその早さを競いあうものである。竹伐り会式が、勝負を競いあうようになったのは江戸時代からで、この勝負によってその年の豊凶を占ったとされる。また、用いられる竹は、根のついた細い竹と根のない太い竹が二種類用意され、根のある細い竹は雌蛇であり儀式のあとで植えもどされ、太い竹は雄蛇で行事のとき伐りすてられる。

この行事のクライマックスは、近江座、丹波



都名所図会（安永9年成立）



座の双方の竹を、同じ条件にするために伐り揃える「竹ならし」がおこなわれたあと、鞍馬寺管長の桧扇の合図にすばやく竹を伐りおとし、早く伐った方が本坊にかけこむ一瞬である。

◇ 鞍馬山竹伐り会式
6月20日 午後2時より 鞍馬寺本堂前

鞍馬寺と竹伐り会式

鞍馬寺貫主
信楽香仁

四季を通じ、緑のいちばん美しい鞍馬山の6月、その17日ともなれば、長く太い真竹が本堂前庭で清められ、竹伐り会式の準備にも一段と熱がこもる。そして、18日は竹つりの儀、19日には出仕者総勢が参集して、関伽井護法善神に参り、習礼をすませる。一方、法師仲間の家々でも精進潔斎の日々と重ねて20日の当日を迎える。身を浄め心をととのえて、厳肅に迎える会式であることをご存知の方は少ない。

当日は更に潔斎して式に臨む。関伽井護法善神社参の儀、内陣で竹伐り会の秘儀が厳修されて後、法師仲間の面々が竹を伐る。太い真竹を

一刀両断にする気力は、邪を破し善を育てる祈りの心と、伝統をうけ継ぐ気構えあらばこそ、といえましょう。

僧兵のいで立ちで太い竹を瞬時に伐るこの会式を珍しいとのみ見られるかも知れないが、その奥に、神への畏敬の念と祈りの心の流れていることを忘れることはできない。

神を敬い神に祈る心が置き去られた祭りは、祭りとは言えないだろう。祭儀としての竹伐り会式を守り継ぎたいとねがっている。



竹伐り会式について

鞍馬法師大惣仲間稱講
杉本 覚一

新緑に包まれた鞍馬山の6月20日、「竹伐り会式」が行なわれます。

大蛇になぞらえた、まわり1尺2～3寸（38センチ）の青竹を伝来の太刀で、五段に切り離す勇壮な行事でございます。

会式に出仕するのは、鞍馬法師大惣仲間と申しまして、昔より鞍馬寺と非常にゆかりの深い家々でございます。7～8歳になりますと竹伐り会式に出仕し、稚児として導師と法師の間を「七度半のお使い」をいたします。青年に達しますと、いよいよ本番の「竹伐り」を行ないます。

麻の素絹に玉襷、頭に五条袈裟を弁慶かぶりにし、武者草鞋、腰に南天の葉を手挟み、鞍馬



本堂前にて合図の法螺貝を吹く僧達仲間



法螺貝を合図に管長以下稚児、一山の大衆が入場



錦の袋に納めた山刀を肩に昔の僧兵姿そのままの姿の大惣法師仲間



本堂前にて式に臨む



近江座と丹波座に分かれておこなわれる勝負伐り

寺僧兵そのままの姿でございます。長老格になりますと、稱講と申しまして、稚児の「七度半のお使い」や、竹伐り法師の指導にあたります。

太刀は伝来の名刀（刃渡り45センチ）を使用しておりますが、永年の使用でへりが激しく、心細く思っておりましたところ、一昨年二振りの御寄進をいただき、ありがたく思っております。

まだ、私が初めて竹を伐った頃には、鞍馬山には真竹の太いのが多くございまして、毎年こと欠かなかったのですが、数年前より竹の病気で枯れ、丹波方面より探し求めている状態でございます。最近鞍馬山に竹を植え、成長を待っております。古式ゆかしい儀式だけに後世に伝えるべく努力致しております。

保護財団の活動

昭和58年度

文化観光資源保護事業補助金交付

四大行事・文化財修理など

98件に対し総額8,535万円を助成!!

昭和58年度中におこなわれ、当財団に申請された文化観光資源保護事業のうち学識経験者で構成される当財団文化財専門委員会において選考された98件の保護事業に対する補助金交付について、去る4月4日開催の当財団第30回役員会で審議され、総額 8,535万円の補助金の交付を決定した。

この補助金は、会員の皆様から寄せられた基金をもとにおこなっているもので、今回の補助金交付内容は次のとおり。

1. 四大行事に対する助成

9件 補助金 4,810万円

一対 象一

- 葵祭行列執行
- 祇園祭山鉦巡行執行
- " 山鉦修理
- 大文字五山送り火点火執行
- 〃 火床整備（4件）
- 時代祭行列執行

2. 文化観光財保護事業に対する助成

43件 補助金 2,145万円

○建造物の部 23件 補助金 1,455万円

一対 象一

賀茂別雷神社半木社屋根葺替、御阿礼御囲



傷みが激しいため、改修工事がおこなわれた大文字五山送り火の左大文字の火床（写真：準備風景）



一西行庵茶室 皆如庵一客座と点前座の境に間仕切をもつ「道安囲」の構成を示し、桃山時代に流行した特異な構成をもつ茶室で、今回2カ年にわたり解体修理がおこなわれ、りっぱに修復された。

玉垣修理工事・大仙院本堂付橋廊屋根葺替工事・養徳院表門解体修理工事・北野天満宮楼門及び袖塀屋根葺替工事・御霊神社神明神社、手水舎屋根葺替工事・奥溪家御典医下屋敷跡薬製造場及び主屋修理工事・由岐神社本殿修理工事・吉田神社直会殿屋根葺替工事・地藏院本堂、土蔵修理工事・曼殊院大玄関屋根葺替工事・聖護院書院廊下、学問所修理工事、要法寺南門及び袖塀屋根葺替工事・西行庵茶室皆如庵半解体修理工事・養源院表北山門及び両脇供待所屋根葺替及び土塀修理工事・戒光寺本堂屋根葺替工事・天得院本堂屋根葺替工事・八幡宮本殿、天満宮屋根葺替、太閤燈

籠修理工事・勸修寺本堂修理工事・藪内燕庵庭内建造物修理工事・大覚寺御霊殿屋根葺替工事・麟祥院鎮守社天満宮解体修理工事・醍醐寺旧護摩堂修理工事・理性院客殿玄関、行者堂唐門、虚空蔵小堂屋根葺替工事

○美術工芸品の部 11件 補助金 425万円

一対 象一

徳禅寺客殿襖絵修理・大光明寺本堂襖絵修理・鞍馬寺木造毘沙門天立像修理・実相院客殿障壁画修理・慈照寺方丈障壁画修理・金戒光明寺山門天井壁画修理・金地院大方丈障壁画修理・寂光寺紙本金地著色春夏図修理・清閑寺木造胎藏界大日如来座像修理・長福寺紙本墨画楼閣山水図修理・月橋院絹本着色十六羅漢図2幅修理

○防災施設の部 6件 補助金 155万円

一対 象一

雲林院自動火災報知設備工事・文殊院スプリンクラー用給水管取替工事・妙法院土蔵修理工事・上徳寺自動火災報知設備工事・東海庵土蔵修理及び書院防蟻工事・安楽寿院自動火災報知設備工事

○環境整備の部 3件 補助金 110万円

一対 象一



一紙本墨画 楼閣山水図屏風一長福寺（京都市右京区西京極）狩野探幽の作品といわれる。



一桂六斎念仏一京都市西京区旧下桂地域に伝わる六斎念仏で今回20数年ぶりに復活し新しく当財団の助成対象となった。

黄梅院境内南土塀修理工事・清水寺奥の院南側石積改修工事・毘沙門堂境内表土塀修理工事

3. 伝統行事、芸能保護事業に対する助成

44件 補助金 1,030万円

一対 象一

〔行事一12件〕

嵯峨お松明式・賀茂競馬・藤森駈馬・下鴨神社流鏝馬・鞍馬竹伐り会・松上げ（3件）
・鳥相撲・ずいき祭・北白川高盛御供・鞍馬火祭

〔芸能一32件〕

けまり・雅楽（3件）・念仏狂言（4件）
・六斎念仏（12件）・やすらい花（4件）
・久多花笠踊・八瀬赦免地踊・松ヶ崎題目踊・鉄仙流白川踊・紅葉音頭（2件）・大原八朔踊・番匠儀式

4. 文化観光資源景観保持に対する助成

2件 補助金 550万円

一対 象一

松毛虫駆除事業等（財団法人京都古文化保存協会）・霊山歴史館整備事業（財団法人霊山顕彰会）

京の伝統行事、芸能功労者10人を表彰

— 1団体・8人の協力者に感謝状贈呈 —

京都の伝統行事、芸能の保存継承に長年にわたり功績のあった方々に対し当財団では、京都市とともに昭和45年から功労者表彰をおこなっていますが、このた



び昭和58年度の表彰式を当財団第30回役員会の席上においておこない、功労者10人に対し佐伯理事長より表彰状がそれぞれ授与された。また、当財団の基金に多額の寄付金を寄せられた文化観光資源保護協力者1団体と個人8人の方々に同じく感謝状が贈呈された。

受賞者は次のとおり。（敬称略・順不同）

※伝統行事・芸能功労者

戸田 保輝（44）賀茂競馬保存会
北村 仁司（50）藤森神社駄馬会
藤田初太郎（72）北白川伝統文化保存会
林 武雄（65）鞍馬火祭保存会
大西永太郎（63）蹴鞠保存会
今村 三郎（51）平安雅楽会
豊田 清治（50）梅津六斎保存会
伊藤 道朗（48）小山郷六斎保存会
近藤音次郎（71）西院六斎保存会
南 俊次（69）今宮やすらい会

※文化観光資源保護協力者

（団体）

葵ライオンズクラブ

（個人）

水口 英子・山崎 きぬ・天野 和夫
川崎 武雄・竹内キミ子・池田 詰一
安田 守男・佐川 正明

第39回文化財特別参観のご案内

表千家（不審庵）と三時知恩寺

今回は、茶道家元表千家の不審庵と入江御所と呼ばれる門跡尼院の三時知恩寺を訪ね、文化財を鑑賞いたします。

回参観日時 昭和59年6月30日（土）

午後2時（参観時間約2時間）

回対象者 財団募金協力者（会員）とその家族

回申込方法 住所・氏名・年令を記入し、返信用切手60円分を同封の上、封書によりお申込下さい。

回申込先 京都市左京区岡崎最勝寺町
京都都会館内 〒606

京都市文化観光資源保護財団宛

回参加費不用

※お問い合わせは、財団事務局まで。なお、参加ご希望が多い場合、制限することがあります。

編集後記



5月から夏にかけては、多くの祭や行事が集中しますが、今回は「京洛月次風俗図扇面流屏風」からかつて春から夏にかけておこなわれていた年中行事をとりあげるとともに、一般にその内容がよく知られていない鞍馬竹伐り会をくわしく紹介しました。

昭和58年度も四大大行事や文化財修理などの保護事業に対し、別紙交付内容のような助成をすることができました。これもひとえに会員の皆様のご協力のたまものであります。今後は、5億円募金の目標を早期に達成し、より一層充実した保護事業ができるよう努めていきたいと思っています。

—差別をなくして明るい社会をつくろう—